

消防団の活動からみる住民の防災活動の現状と課題

—千葉県習志野市を対象として—

日大生産工(院) ○若狭 泰紀 日大生産工 古田 莉香子
日大生産工 広田 直行

1. はじめに

1-1. 背景と目的

日本は災害大国として毎年、全国各地で災害が発生しており、市民の防災への意識が高まっている。それに伴って、近年特に災害対策が進められている。

平成7年の阪神・淡路大震災では、倒壊した家屋や座屈したビルの下敷きとなり、多数の圧死者・負傷者が報告されている。その中で、倒壊した家屋などに閉じ込められた人に救助の内、公助によって助けられた人は1.7%にとどまり、97.5%の人は自力や家族、友人や隣人、地域住民の協力によって助かっている。災害発生直後は公助だけでは限界があり、ほとんどの人たちは自助・共助によって助かっている。そのため、災害発生直後においては自分や家族などによる自助や隣人や近隣のコミュニティによる共助の必要性がたびたび言われている。

しかし、現在少子化によって地域コミュニティの希薄化が顕著にあらわれており、今後大災害が起きた際に住民同士の助け合いができない可能性が考えられる。そのため、災害時に相互共助を行うことができる関係性の再構築が地域課題の一つとされている。

そこで本研究では、住民と消防団を繋ぐ消防団に着目し、消防団の視点から住民が行っている防災活動を調査することで防災活動における課題について明らかにし、住民の防災活動から地域コミュニティの形成について考察することを目的としている。

本稿では、千葉県習志野市を対象に地域住民が行っている町内会や自治会、自主防災組織の防災活動と消防団の活動の現状と課題についての調査・研究を行う。

1-2. 研究方法・対象

習志野市の自主防災組織はH25年～H31年まで防災まちづくり大賞を4度、千葉県地域防災力向上知事表彰を5度受賞しており、習志野市は防災の関心が高い地域である。また、消防団活動をしており、協力体制があるため、習志野市を対象として本研究を行う。

習志野市における住民の防災活動を考察する上で本稿では、習志野市の職員や習志野市消防本部、自主防災組織にヒアリングを行う。

まず、習志野市の防災体制及び、防災組織の枠組みについてまとめる。

次に、習志野市の住民が行っている防災活動と他団体との防災活動における連携体制について、まとめる。

最後に住民の防災活動と連携体制の課題について、考察する。

2. 習志野市の概要

2-1. 習志野市の位置や沿革

習志野市は千葉県の北西部に位置し、東は千葉市、西は船橋市、北は八千代市に接し、南は東京湾に面している。

昔は、騎兵連隊・鉄道連隊が置かれ、軍都として発展したが、戦後の旧軍解体に伴って、軍隊の街から文教住宅都市へと変化している。

2-2. 習志野市のコミュニティ区（地域区分）

習志野市はコミュニティスクールの考え方を基に、1小学校区を1コミュニティと設定され、14のコミュニティを習志野市ではまちづくりの最小単位とし、徒歩圏域としている。さらに14のコミュニティを基に、京成線の各4駅とJR新習志野駅の駅勢圏を5つの地域として設定され日常生活圏域としている。（図1）



図1 習志野市のコミュニティ区

2-3. 習志野市の防災組織の枠組み

習志野市の防災組織は大きくは常備消防の消防本部、非常備消防の消防団、町内会の自主防災組織の3つに分けられる。(図2)

常備消防である消防本部は公助、非常備消防である消防団は公助と共助、自主防災組織である町会や自治会は共助と自助を行う組織となっている。

消防団では平常時は地域住民と同じく習志野市で仕事をしているが、火災時や大規模災害時は消防本部と消防団が公助となり、消防本部が指揮を取り、救助にあたっている。そのため、消防団は公助と共助をつなぐ存在となっている。

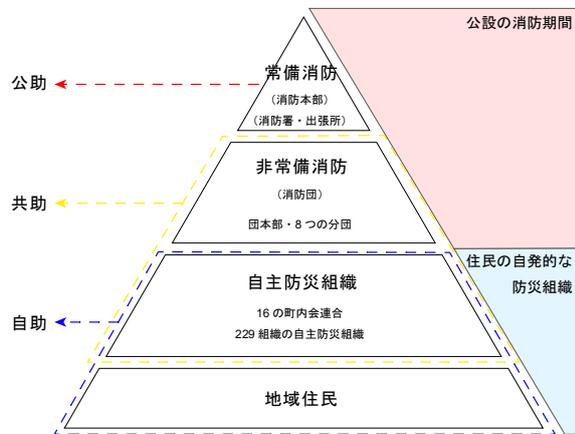


図2 習志野市の防災組織の枠組み

2-4. 習志野市の防災組織の概要

2-4-1. 常備消防

習志野市では常備消防が消防本部と中央消防署、東消防署の2つの消防署、藤崎出張所、谷津奏の杜出張所、秋津出張所の3つの出張所となっている。

2-4-2. 非常備消防

習志野市の非常備消防は消防団があり、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という精神に基づき地域防災のリーダーとして、日々訓練・活動を行っている。

習志野市では、消防団長、副団長及び本部長からなる団本部と、第1分団から第8分団までの消防団で構成されている。また、各分団には管轄区域が割り当てられている。管轄区域は主に習志野市の地区区分によって分けられており、昭和29年に定められたものである。

2-4-3. 町内会

習志野市では249団体の町内会や自治会があり、それを14の町内会連合で束ねている。

習志野市における町会は特定の地域に住ん

でいる人が所属しており、主に丁目ごとに分けられている。自治会は特定の団体に所属している人でマンションや団地などに存在している。

習志野市の自主防災組織では「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識や連帯感に基づき、災害による被害を予防し、あるいは軽減するための活動を行うことを目的とし、地域住民が自主的に結成する組織であり、習志野市では現在240組織となっている。

3. 習志野市における住民の防災活動

3-1. 習志野市の防災活動

習志野市では年に一回習志野市総合防災訓練を住民に対して行っており、市内の公立小学校・中学校・高等学校の24カ所で防災訓練を行っている。(表1)

習志野市では第一避難所に指定されている小学校や中学校、高等学校などの学校施設で開催されており、内容は応急救護や応急手当などの訓練や防災資機材使用訓練、炊き出し訓練などが多く、自助よりも救護や避難所運営など共助の内容が多くなっている。関係団体は市の避難所職員や消防本部・消防団、民間企業であり、避難所運営に関して、市の職員、消防本部、消防団により救護や資機材訓練などのレクチャーを行っている。そのほかの訓練については、各地域の自主防災組織のリーダーと防災訓練の内容などを話し合いのもと決めている。(表1)

表1 総合防災訓練会場別個別科目訓練

実施会場	個別科目訓練	関係機関等
津田沼小学校	応急救護訓練 防災資機材使用訓練 炊き出し訓練	消防本部・消防団 避難所配備職員
大久保小学校	応急手当訓練 防災資機材使用訓練 炊き出し訓練 ベットの防災対策訓練	消防本部・消防団 避難所配備職員 千葉県獣医師会京葉地域獣医師会
谷津小学校	初期消火訓練 応急救護訓練 防災資機材使用訓練	消防本部・消防団 避難所配備職員
駕籠小学校	応急給水訓練 防災資機材使用訓練 炊き出し訓練	消防本部・消防団 陸上自衛隊第1空挺団
大久保東小学校	防災資機材使用訓練 炊き出し訓練 ドローンを活用した災害時情報収集	消防本部・消防団 陸上自衛隊第1空挺団
美杉小学校	煙体験訓練 防災資機材使用訓練 応急救護・手当訓練	消防本部・消防団 避難所配備職員
袖ヶ浦西小学校	応急救護訓練 防災資機材使用訓練 炊き出し訓練	消防本部・消防団 避難所配備職員
東習志野小学校	初期消火訓練 応急手当訓練 防災資機材使用訓練 資機材輸送及び取り扱い訓練	消防本部・消防団 避難所配備職員 千葉県葛南地域振興事務所
袖ヶ浦東小学校	集団避難訓練 防災資機材使用訓練	習志野警察署 避難所配備職員
藤崎小学校	応急手当訓練 防災資機材使用訓練 炊き出し訓練	消防本部・消防団 避難所配備職員
実花小学校	初期消火訓練 防災資機材使用訓練 炊き出し訓練 感震ブレイカー紹介	消防本部・消防団 避難所配備職員 東京電力パワートリッド
秋津小学校	応急手当訓練 防災資機材使用訓練 炊き出し訓練	日本赤十字社秋津支部 避難所配備職員
香澄小学校	応急給水訓練 応急手当訓練 防災資機材使用訓練	千葉県企業局 避難所配備職員 消防本部・消防団
谷津南小学校	初期消火訓練 「17」体験訓練 煙体験訓練 防災資機材使用訓練	消防本部・消防団 避難所配備職員 NTT東日本
第一中学校	初期消火訓練 応急手当訓練 防災資機材使用訓練	消防本部・消防団 避難所配備職員
第二中学校	応急救護訓練 電單車展示 応急手当訓練 防災資機材使用訓練	消防本部・消防団 避難所配備職員 WOW! TOWN博張
第三中学校	防災資機材使用訓練	避難所配備職員
第四中学校	防災資機材使用訓練	避難所配備職員
第五中学校	独自訓練	
第六中学校	応急給水訓練及び衛星通信装置展開訓練 防災資機材使用訓練 土のう作成訓練	航空自衛隊 陸上自衛隊 避難所配備職員
第七中学校	防災資機材使用訓練	避難所配備職員
習志野高校	防災資機材使用訓練 炊き出し訓練 母子避難訓練	習志野市健康福祉部 避難所配備職員 千葉県助産師会
津田沼高校	初期消火訓練 防災資機材使用訓練 炊き出し訓練	消防本部・消防団 避難所配備職員

3-2. 消防団の防災活動

消防団の活動に関しては、習志野市の消防本部の方と消防団の分団長にヒアリング調査と資料分析を行う。

習志野市の消防団における防災活動としては、月2回の定期訓練と6月に行われる操法大会の訓練、年3回の8つの消防団に対して、消防本部の職員の方と合同で訓練を行っている。それに加え、管轄区域の町内会に対しての防災訓練や町内会連合の方とまちづくり会議を行っている。また、防災イベントなどに参加し、市民に対して消火器の取り扱いや避難の仕方などの啓蒙活動も行っている。（表2）

主には、平常時と災害時と2つ活動があり、災害時は、消防本部の指揮系統のもと木の切断や倒れた塀の撤去、住民の救助・救出、避難誘導などを行っている。平常時は災害時のための機械・器具の確認や準備、火災時の消火活動のための放水訓練や水利取り扱い訓練などを行っている。

また、火災時は、消火活動や鎮火後の対応、交通整理など消防本部の後方支援を行っている。

また、地域活動も行っており、祭りでの警備や神輿の準備、屋台での火器取り扱い指導など防災活動以外での活動も行っている。

表2 消防団の活動内容

活動	内容	場所	頻度	他団体
定期訓練	規律訓練	詰所	月2回	なし
	機械・器具取り扱い訓練			
	放水訓練			
	管内巡回警備 水利取り扱い訓練			
まちづくり会議	会議	町内会館	月1回	各連合町会
合同訓練	放水訓練	消防本部	年3回 (夏・秋・春)	消防本部 と他の消防団
	座学			
	応急救護			
防災訓練指導	防災イベント	商業施設	依頼	市民
	応急救護・放水訓練	公園・神社		町会
総合防災訓練	表3を参考	学校	年1回	表3を参考
地域活動	火器取り扱い	公園	依頼	市民

3-3. 自主防災組織の防災活動

習志野市の自主防災組織の中で総務省防災まちづくり大賞に選ばれた自主防災組織を対象に一戸建て団地、戸建て世帯、マンションの3つの自主防災組織での調査を行う。（表3）

自主防災組織は組織の中で小さく分けており、本大久保ホームタウン自治会自主防災会では北ブロック・西ブロック・中央ブロック・南ブロックの4つに分かれている。またブロックの中も約7班に分かれており、合計で28班に分かれている。本一町会自主防災会では、町内の18の通りごとに向かい合う3軒両隣の共助活動の核となる住民を防災協力員として配置している。津田沼ハイライズ自主防災会ではマンションの住人を10のグループに分け、訓練などを行っており、どの自主防災組織も顔が見える関係性の構築を目指している。

自主防災組織は活動として、町内会館や自治会館があり、本大久保ホームタウン自治会自主防災会では、平常時でコミュニティハウスと呼ばれる自治会館で防災訓練や講習などを行い、緊急時には緊急防災センターを設置し、全体の指揮や避難所設営、運営対応、要配慮者への対応などを行っている。津田沼ハイライズ自主防災会では、特定の自治会館などは持っていないが、マンションの敷地内で防災活動などを行っている。自主防災組織の活動の場は主に、町内会や自治会が平常時に会議などの活動をしている場所と同じ場所であることが分かる。

マンションの自主防災組織の特徴としては津波や水害、土砂崩れなどの災害対応の訓練を行わない点と在宅避難を原則としているため、避難活動は行っていないことがわかる。

防災内容をみると、どの自主防災組織も防災活動にあまり変化はなく、災害時に自主防災組織内で対応できるように自助から共助まで幅広く防災訓練を行っていることがわかる。

表3 自主防災組織の概要

組織名	本大久保ホームタウン自治会自主防災会		本一町会自主防災部	津田沼ハイライズ自主防災会
結成年	10年		13年	17年
分類	一戸建て団地		戸建て世帯	マンション
拠点	自治会館		町内会館	マンションの敷地内
会員	1200名		800名	24名
防災活動	防災講習会	各家庭での備えの徹底（自助） 班とブロック体制の徹底（共助） 災害別防災対策と対応基本動作	防災協力員制度 避難所区域内の連絡会 街頭消火器の設置 炊き出し訓練 災害用伝言ダイヤル171の活用	在宅避難を想定した居室の安否確認 防災資機材の組み立て はしご車による高層階からの脱出 AEDを用いた救急救命 消火訓練 ロープ結び訓練 炊き出し訓練 グループ討議 防災レターの発行
	防災IT講習会	災害に強いIT活用を啓発 「防災ネット」の解説と普及		
	防災訓練	初期消火・救出・搬送応急手当 心配蘇生		
	自主防災便り	家庭での備え 備蓄についてなど		

4. 消防団の活動と住民の防災活動の関係性

消防団の活動区域は管轄区域、自主防災組織の活動区域は町内会連合の区域と小学校区がある。

消防団と自主防災組織の連携として防災訓練を行っている。防災訓練は自主防災組織が消防団に依頼して行う場合と、習志野市の総合防災訓練での合同訓練があげられる。

消防団との防災訓練は自主防災組織によって異なっているが、主に町内会や町内会連合の単位で防災訓練を行っている。町内会連合で防災訓練を行っている地域では消防団との訓練を通して、各自主防災組織の防災リーダー同士が会議を行っており連携をはかっている。そして、消防団の管轄区域と町内会連合の活動区域をみると、一部を除いて、重なっていることがわかる(図3)。消防団と町内会の圏域が重なっていることで、住民との防災活動の連携が取りやすいと考えられる。

習志野市での総合防災訓練では学区別に防災訓練を行っており、学区内の自主防災組織同士で避難所の運営や応急救護・応急手当などを行っている。そして、自主防災組織は避難区域ごとの連絡会を開いており、自主防災組織は小学校区での連携をはかっている。しかし、小学校区と町内会連合の区域や消防団の管轄区域と異なっており、安否確認や消火活動などの活動と避難活動の圏域がずれていることがわかる。

(図3)

また、消防団の活動として、祭りの警備や神輿の準備の他に、月に一回、町内会連合まちづくり会議があり、消防団の分団長が出席しており、地域の方々と防災活動以外のところでも関係性を築いている。



図3 防災組織の活動区域

5.まとめ

習志野市における住民の防災組織は、消防団と自主防災組織の2つであり、多くの住民は自主防災組織に所属し、防災活動を行っている。

自主防災組織は町内会や自治会の中にある組織であり、自助・共助のための防災訓練などを行っており、自主防災組織は町内会や自治会などの一部であるため、その町内会や自治会の規模での活動をしており、安否確認や防災委員などを配置しており、自主防災組織の目的として顔が見える関係性を構築することであるが分かる。また、自主防災組織の活動内容を比べてみると、町会の自主防災組織やマンションや団地の自治会で活動内容にあまり変化がないことがわかる。

消防団の防災活動としては、定期訓練や管轄区域の住民に対して防災訓練、地域活動などで町内会や自治会との連携を取っている。消防団の圏域は町内会連合とほぼ同じ区域である。これは消防団の管轄区域を定める際に町内会連合の活動区域で分けられたのではないかと考える。消防団と町内会や自治会の関係性として防災訓練を行うだけでなく、祭りの警備やお手伝いなども行っており、顔が分かる関係性を築くことを大切にしていると考えられる。

また、課題として、習志野市の総合防災訓練から見てわかるように自主防災組織は避難活動の際は、小学校圏域で活動を行っており、町内会や自治会などのコミュニティ区での防災活動と異なっている点があげられる。

今後は町内会の方にヒアリングを行い、防災活動の活動範囲とコミュニティ区、消防団の管轄区域などの区域に着目し、住民の防災活動から地域コミュニティの形成について考察していく。

<参考文献>

- 1) 東京消防庁HP ～阪神・淡路大震災から学ぶ自助、共助の大切さ～ (10/4)
https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/inf/bfc/high_school/hanshin_awa_i/index.html
- 2) 岩原 廣彦, 白木 渡, 井面 仁志, 高橋 亨輔: 地域コミュニティの崩壊要因が地域防災力に及ぼす影響についての一考察 土木学会論文集 (2020)
- 3) 関川智子: 災害時を想定した避難施設の転用にかかわる計画的要件-千葉県習志野市を対象として- (2009)
- 4) 習志野市HP ～習志野市内の自主防災組織の取り組み事例～ (10/4)
<https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/kikikanri/gyomu/bosaibohan/jisyubousai/jisyubouhyousyou/cc050120150327212321766.html>
- 5) 習志野市HP ～本大久保ホームタウン自治会自主防災会の取り組み～
<https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/kikikanri/gyomu/bosaibohan/jisyubousai/jisyubouhyousyou/hometown.html>
- 6) 習志野市の「自主防災組織」について ～津田沼ハイライズ自主防災会～
https://www.n-bouka.or.jp/local/pdf/2019_08_30.pdf
- 7) 習志野市の「自主防災組織」について～本大久保ホームタウン自治会自主防災会～
<https://chiiki-bosai.jp/fbox.php?eid=13769>